

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

3. 監査報告書の受領日

2022年6月28日

4. 今後の対応

当社は、2022年4月28日公表の「再発防止策の進捗状況に関するお知らせ」のとおり、再発防止策を実行することにより、グループ・ガバナンスや内部統制の改善に全力で取り組んでおり、今後も引き続き監査法人の四半期レビュー及び年度監査に協力してまいります。

株主の皆様、お取引先様、その他すべてのステークホルダーの皆様に、多大なるご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを深くお詫び申し上げます。

以 上